

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
H29 圏央道広報業務	分任支出負担行為担当官関東地方整備局北首都国道事務所長山田博道 埼玉県草加市花栗3-24-15	平成29年12月25日	株式会社 電通東日本 第3営業局さいたま支社 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5	<p>会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3項</p> <p>本業務は、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)境古河IC~つくば中央IC間の開通1周年を契機として、シンポジウムを開催することを通じ、圏央道のストック効果をより顕在化するための有効な情報発信を図ることを目的とする。</p> <p>本業務を遂行にあたっては、高度な企画立案を要することから、配置予定技術者の業務経験及び特定テーマを含めた企画提案を求め、公平性、客観性、透明性が確保される企画競争方式により「企業の経験及び能力」、「配置予定技術者(主たる担当者)の経験及び能力」、「業務実施方針及び手法」、「特定テーマに対する提案」について、企画提案書の審査を行い企画競争委員会において業者の特定を行った。</p> <p>株式会社電通東日本は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を締結するものである。</p>	非公表	14,990,400			

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。